

# 民商だより

須崎民主商工会  
 〒785-0034 須崎市大間本町 11-20  
 TEL 0839-42-5201 FAX 0839-42-9240  
 メールアドレス susakiminsyo@gmail.com

消費税  
 インボイス  
 中止

## 税務相談停止命令制度に抗議 法案強行に抗議

# 自主申告運動推進こそ

### 【全商連が出した共同を呼びかける声明文】

28日、税務相談停止命令制度を盛り込んだ税理士法改正法案がこの日強行されたことに抗議し、納税者の権利擁護・発展への共同を呼びかける声明を発表しました。

同制度は、憲法に反し、「納付すべき税額が納税者のする申告により確定することを原則」とする国税通則法16条を踏みこじるものと批判しています。

納税者の権利を守り、自主申告運動を守るために共同を広げてください

28日、税務相談停止命令制度を盛り込んだ税理士法改正法案がこの日強行されたことに抗議し、納税者の権利擁護・発展への共同を呼びかける声明を発表しました。

同制度は、憲法に反し、「納付すべき税額が納税者のする申告により確定することを原則」とする国税通則法16条を踏みこじるものと批判しています。

納税者の権利を守り、自主申告運動を守るために共同を広げてください


たと協調。今後のたたいで重要なことは、署名運動と国会論戦を生かし、「脱税や不正還付の指南を取り締まる」と口実にした自主申告運動に対する国の介入に歯止めをかけることだと強調。民商、全商連として、制度創設にむむことなく、自主申告運動を推進し「納税者の権利擁護・発展へ、さらなる共同の強化を」と呼びかけています。

(赤旗より)

1

確定申告書の見直し等々  
 税務署から  
 問い合わせはきていませんか  
 問合せがあれば  
 内容をよく聞き  
 即答せずに  
 民商へ  
 ご連絡ください。

2



インボイス意見書越知町で採択

須崎民商管轄で佐川町に続き越知町議会でも「インボイス実施延期」の意見書が採択されました。中土佐町に提出していた意見書は保留となり、6月議会へ持越しとなりました。

2月に消費税のインボイスがやってきました!!!

あわてなさい

逃げる! 潰されるぞ!

#インボイス、まだ止められる

制度実施は23年10月から。申請は焦らず、民商に相談を!